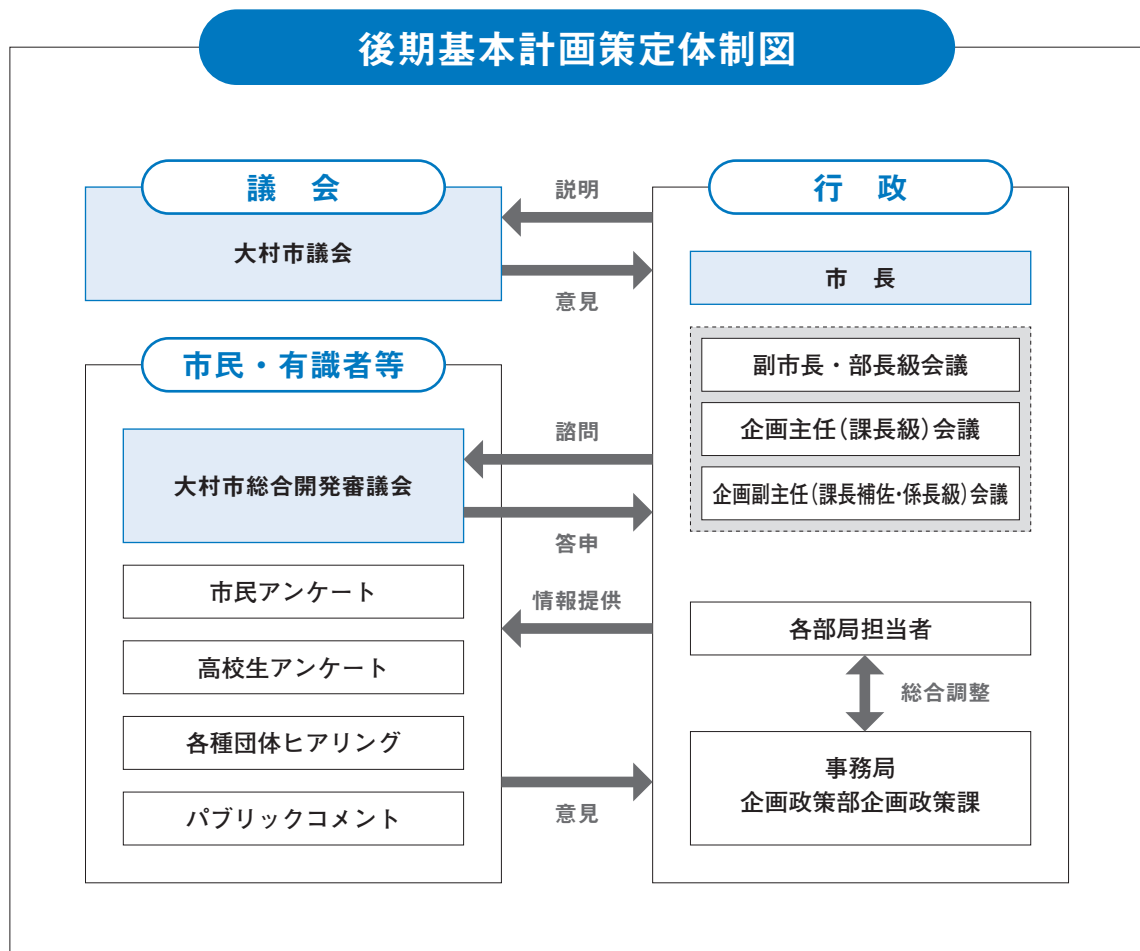


1 策定体制

後期基本計画の策定にあたっては、市民や団体のニーズを把握するため、市民や高校生に対するアンケート、各種団体へのヒアリングを実施するとともに、市議会をはじめ、公共的団体等の役員や知識経験者で構成される大村市総合開発審議会等の意見を踏まえながら、庁内で議論を重ね策定しました。



2 策定経過

日 付	内 容
令和元年11月 5日	各部局に後期基本計画策定方針を通知
11月12日	全庁的に計画案の策定作業開始
令和2年 3月 2日	企画副主任への事務説明会
3月27日～ 4月30日	企画副主任会議（6回開催）
4月17日～ 5月15日	市民アンケート
4月24日～ 7月29日	企画主任会議（7回開催）
5月22日～ 7月30日	副市長・部長級会議（7回開催）
8月26日～ 9月16日	高校生アンケート
8月31日～11月18日	大村市総合開発審議会 （3回開催、10月27日に計画案を諮問）
11月17日・25日	各種団体ヒアリング
11月24日	市長への答申（大村市総合開発審議会会長）
12月15日	市議会全員協議会
12月16日～ 1月 8日	パブリックコメント